



かみこあに

編集 秋田県上小阿仁村役場総務課 ☎ 0186(77)2221 FAX 0186(77)2227 〒018-4494
ホームページ <http://www.vill.kamikoani.akita.jp> Eメール kamikoani@vill.kamikoani.lg.jp
携帯URL <http://www.vill.kamikoani.akita.jp/m>



7 平成23年
月号 No.630

主な
内容

主な出来事	4 ページ
地域おこし協力隊日誌	4 ページ
村職員採用試験	6 ページ
6 月定例会要旨	12・13 ページ
学習センターだより	14・15 ページ

威勢よくワッショイ ワッショイ

～ 友倉神社祭典 ～

6月19日(日)、抜けるような青空のもと友倉神社(沖田面)の例大祭が行われ、無病息災、家内安全が祈願されました。

地区内では、天狗に扮した今年の年男を先頭に、子ども御輿と若衆約18名が担ぐ「ワッショイ・ワッショイ」の威勢のよいかけ声とともに御神輿巡航を行いました。

納期限のお知らせ

固定資産税 第2期・国民健康保険料 第1期
介護保険料 第1期・後期高齢者医療保険料 第1期

8月1日(月)

所信表明



本日、ここに平成23年第4回上小阿仁村6月議会定例会が開催されるに当たり、今後の村政の運営について私の所信の一端を申し上げます。

私は、このたびの改選により、村民の皆様から信託をいただき、村政を担当することになりました。

単独立村を選択し、少子高齢化の先端を行くわが村の舵取りに、身の引き締まる思いを致しております。上小阿仁村の村長として、村民の付託に応え、村勢発展のために全力を尽くしてまいる所存であります。どうか村議会議員各位、並びに村民の皆さんのご支援とご協力をお願い申し上げます。

さて、先の選挙において私が村民の皆さんに訴え、理解を求めてまいりました事は、高齢者から子どもまで、ふるさとに住む皆が、豊かに暮らし、楽しく生活が出来る村づくりを、村民の皆さんの理解と協力を得ながら進めて行くことにあります。

住むには生業がなくてはなりません

若者定住を農林業で後継者を育成し、村の産業振興を図り、企業誘致等にも力を注ぎ、地道に雇用の場の創出に努力を重ねてまいります。

一人1品、一人1坪運動を奨励し、

健康で長生きする為の意欲向上と特産の商品開発化につなげ、道の駅販売で村民の所得向上を目指してまいります。

また、村の貴重な資源であります山菜の乱獲防止をはかり、山菜栽培に向けた取組を強化して、林産物で村民所得の向上をめざした施策を展開してまいります。

安心に暮らせる村づくりのために

高齢者世帯や一人で暮らす世帯のために、複数の元気な世帯が見守りを行い、買い物から雪下ろしなど、生活支援制度が出来る『お隣ネットワーク』を作り、村民の安心な暮らしづくりを推進してまいります。

また、地域で暮らすためには生活用品を販売する商店は欠かすことが出来ません。そのために行政で出来る支援、地域に必要なものは地域で調達することを目指してまいります。

高齢化の進む村の現状に対応するためには、今以上に社会福祉協議会の果たす役割と、その機能をさらに充実してゆくことが求められており、経営安定化と雇用の場の拡充のためにも村の施設であります杉風荘の経営を社会福祉協議会にお願いしてゆく方針であります。

そのための協議を進めてまいりますので議会や村民各位のご意見、ご提言を求めてまいります。

身近な信頼政治の実現

人口の少ない村の良いところは、顔の見える、何でも聞ける、そして分かりやすい情報の提供が不可欠だと考えており、住民の声が届きやすい住民会議を適時開催し、その意見提言などを反映した、透明感のある行財政運営に努めてまいります。

また、村長就任の挨拶で職員に求めた笑顔の村民対応について、引き続き努力をし、明るく親切丁寧な応対を目指してまいります。少ない職員と多様な業務ではありますが村民生活を担う重要な機関としての役割と自覚を持って公平な職務の遂行を行ってまいります。

村づくりは人づくりから

わが村の子ども達の学力は全国で優秀な秋田県内の最上位に位置しており、さらに継続できる教育環境づくり、奨学金制度の拡充を図ってまいります。

また、社会保障を維持するためには次の世代が安定的に育つ必要がありますが、子供を産み育てることが経済的に不利となれば簡単に少子化は止まりません。少子化対策としての子育て支援制度の充実や、高校生の通学費用負担の助成など将来を担う人材育成費用と考え、理解を求めてまいります。

これらの全てを具体化し、達成するには、私だけがいかにか努力をしても不可能であり、村民のみなさんと

議員各位のご理解とご協力及び助言によって実行可能となりますので、よろしくお願い申し上げます。

平成23年度当初予算は骨格予算の為、地域課題などの諸課題に対して、着実な対応を行うための補正予算を順次計上して行くことにし、自律と創意工夫で効果的な活用を努めることに致しております。

また、各種基金のあり方については、村外の請負業者からの応援基金など一部見直しをおこなったところであります。

財政状況も非常に厳しい現実を踏まえ、主要施策の選択と全職員の意識改革を図るとともに、村議会と村民の皆さんの知識と信頼と協力が何より重要でございます。

基本的な村政運営のあり方と致しまして、私は生活者である住民の皆さんの暮らしの現場に接する機会を増やし、心からの対話をし、共に考え、共に行動することで目に見える成果を一つでも生み出し、その成果を住民の皆さんと検証しながら共有していきたいと考えております。

これまで村の発展を築いてこられた偉大なる村の先人、歴代の村長や村議会議員をはじめ先輩各位のたゆまぬご努力とご尽力に深甚なる敬意と謝意を表し、私は村長として、村民の皆様の先頭に立って、将来の上小阿仁村を担ってゆく子や孫の世代まで、村の将来に明るい展望を抱けるような村づくりにまい進してまいります。

副村長に 加賀谷敏明氏

6月17日(金)、開催された6月定例議会において、副村長の人事案件が同意されました。

○副村長

加賀谷 敏明氏(福館)



民間会社を経て、昭和44年から上小阿仁村役場入り。

平成11年教育委員会事務局長、財政課長、総務課長、建設課長を歴任し、平成22年3月退職されました。平成22年11月から村監査委員を務められました。平成23年5月末まで務められました。

副村長の任期は、4年間です。

教育長に 出川 幸三氏

6月17日(金)、開催された6月定例議会において、教育委員の人事案件が同意され、20日(月)、教育委員会において教育長に任命されました。

○教育長

出川 幸三氏(北秋田市)



昭和48年から4年間上小阿仁中学校で教鞭をとり、平成9年旧合川町立合川西小学校長、北教育事務所長、能代市能代第一中学校長、旧鷹巣町鷹巣小学校長を歴任し、平成20年3月退職されました。

教育長の任期は、平成26年9月30日までです。

監査委員に 齊藤 登氏

6月17日(金)、開催された6月定例議会において、村監査委員の人事案件が同意されました。

○監査委員(識見者)

齊藤 登氏(福館)



昭和39年から上小阿仁村農業協同組合入り。

昭和60年沖田面支所長、金融課長、経済課長、管理課長、JA合併後のあきた北央農協協同組合では、金融課長、総務部長を歴任し、平成15年3月退職されました。

監査委員の任期は、4年間です。

みんなの
こあに号を
ご利用ください。

どなたでも自由に利用できます。(県外の方でも利用可能です) 村内から八郎潟駅まで平日、朝夕運行しています。

●運行経路

役場から、堂川方面・仏社方面・下五反沢・沖田面を経由し八郎潟駅へ

朝1便

(役場発 午前6時55分)

夕方1便

(役場発 午後3時35分)

※土日と祝日は運休。昼は予約があれば運行します。

●料 金(片道)

おとな

1000円

こども(小学生)

500円

※乗車人員に限りがありますので、定員(7人)を超えたときは利用できません。確実に利用したい場合は、事前申込が必要です。

●申込先

上小阿仁村社会福祉協議会

☎ 0186(77)3058

IP告知(66)3058

大きくなれよっつ 鮎放流

6月1日(水)、上小阿仁小学校4年生がバケツから、飛び跳ねるくらい活きのいい稚鮎を「大きくなれよ」と声を掛けながらおよそ50kgを上小阿仁川へ放流しました。

また、(株)阿仁川あゆセンター(萩野富治代表取締役)から、稚鮎100kgが寄贈されました。

ありがとうございました。



お気軽にお電話下さい テレビ電話相談室

IP告知端末機器の操作方法や利用方法などをマンツーマンで指導しています。

予約制により個別訪問・戸別訪問を実施しています。

○テレビ電話相談室

(地域センター内)

テレビ告知のみ

☎(55)9002

本番さながらの 機敏な操作



6月26日(日)、村民グラウンドにおいて上小阿仁村小型ポンプ操法訓練大会を開催しました。

この大会は消防団員の消防操法の習熟による、消防力の強化を目的に行われているものです。

消防団員は村内3分団から6チームが参加。家族らも見守る中、機敏な動作で放水し、本番さながらの真剣な表情で取り組んでいました。

結果は次のとおりです。

【小型ポンプ操法の部】

- 第1位 第3分団上仏社班
- 第2位 第1分団沖田面班
- 第3位 第2分団福館班

また、大館北秋田支部消防大会が、今月24日に北秋田市(旧阿仁町)で行われます。



地域おこし協力隊 誌

⑱ 水原編

水原です。不安定な気候が続きますが、お変わりなくお過ごしでしょうか。

八木沢での畑作業もいよいよ本格化し、また新たな挑戦をさせていただいている僕達も、日々違った顔を見せる野菜たちの様子に一喜一憂を繰り返しています。

昨年取り組んだ食用ほおずきは、今年は3本から10本に大幅増員。目覚ましい速さで成長し、花をつけています。殻に身を潜め実を食べつくす蛾の幼虫(?)の侵略が今から恐ろしくて仕方ありませんが、なんとか持ちこたえて貰いたいものです。

盆頃の収穫を目指したとうもろこしは、少々苦戦中。防風網に有刺鉄線、鳥除けの糸などなど、様々な手を駆使して守ってやっているのですが、どうやら一番の敵はネキリ虫です。

植えなおしたそばからバタバタと倒れていく有様…困ったなあ。



そんな虫たちも大好きな上小阿仁の野菜は、真正正銘の美味しさを持つていると僕は思います。

先日帰省した際、野菜ではありませんが、採りたてのミズとワラビを持ち帰りました。見よう見まねながら一夜漬けのがっこを作り、東京の人達に食べて貰いました。サラリーマンにも、「新渥に山菜取りに行く」居酒屋の御主人にも、上小阿仁の山菜は好評でしたよ。

野菜にも、同じように可能性があるはず。遠くから食へに来て貰えるように料理の腕も磨いておかなくはないなあ。

ああでも野菜が取れなきや意味ないな…と頭の中で皮算用して楽しくやっております。

素晴らしいものでいっぱいの上小阿仁、どんどん紹介していきたいですね。



第23回

おらがふるさとフェスティバル

期 日

8月14日(日)

会 場

ふるさと公園 (生涯学習センター隣)

※雨天時はトレーニングセンター

主な内容

- 午後2時 ちびっ子魚つかみ大会
- 午後5時30分 郷土芸能 八木沢番楽
大林獅子踊り
小沢田駒踊り
- 午後6時10分 開会セレモニー 祝鏡開き・祝菓子まき
- 午後6時30分 踊り かみこあに音頭
太鼓演奏 鼓 響
- 午後7時 万灯火
- 午後7時20分 ステージイベント

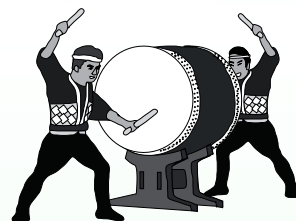
・超神ネイガー
・如月 大
・茜 ひとみ



如月 大



茜ひとみ



終了は、午後9時の予定です。

○送迎バスを運行します。みなさんお誘い合っておいでください。

1 号 車 診療所バス	16:00	16:30	16:40	16:43	16:47
	八木沢(公民館)→中茂(公民館)→南沢(公民館入口)・(鯉茶屋)→小田瀬(福祉会館)→				
2 号 車 教育委員会バス	16:50	16:55	16:57	17:10	
	大林(入口三叉路)→沖田面(旅館前)→沖田面(郵便局前)→学習センター				
3 号 車 温泉バス	16:30	16:35	16:40		
	上仏社(担い手センター)→下仏社(鳥居前)→羽立(武石商店前)→				
	16:45	16:50	16:55	17:00	17:05
	長信田(交流センター)→大阿瀬(バス停)→堂川(バス停)→杉花(バス停)→学習センター				
	16:40	16:45	16:50	16:55	
	上五反沢(公民館)→中五反沢(三叉路)→下五反沢(三叉路)→大海(バス停)→				
	16:57	17:00	17:10		
	水無(バス停)→沖田面(旧マルケー跡地)→学習センター				

※全日程終了後、逆コースで送ります。

※今後の参考としたいため「ふるさとフェスティバル」に関するご意見を下記までお寄せください。

○問い合わせ先 総務課 総務班 ☎(77) 2221 (IP告知可)

上小阿仁村職員(初級)の採用試験を行います

受付期間

平成23年8月3日(水)～8月24日(水)

受験申込用紙は、7月20日(水)からお渡しできます。
(申込用紙の請求は、直接または電話、ファクス、
メールで役場総務課へ)

1. 試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予定人員	職 務 内 容
初級 一般行政	若干名	一般的な行政事務に従事します。

2. 受 験 資 格

試験区分	区 分	要 件
初 級 (一般行政)	年齢要件	昭和51年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方。
	住所要件	上小阿仁村に居住し働ける方。

※次の各号の一に該当する方は受験できません。

- ①日本の国籍を有しない方
- ②成年被後見人及び被保佐人(準禁治産者を含む)
- ③禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ④本村職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方
- ⑤日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

3. 試験の方法

- 第1次試験 教養試験
第2次試験 口述試験、作文。外に健康診断書を提出していただきます。
※第2次試験は第1次試験合格者に対してのみ行います。

4. 試験日及び場所

- (1) 第1次試験
日時 平成23年9月18日(日)
午前10時～正午
場所 ノースアジア大学
(秋田市下北手桜字守沢46-1)
(2) 第2次試験
第1次試験合格者に通知します。

5. 合格者発表

- 第1次試験合格者発表 平成23年10月上旬
最終合格者発表 平成23年11月上旬
発表は、役場前掲示板に掲示するほか、合格者に通知します。

6. 合格から採用までの経路

- (1) 最終合格者は採用候補者名簿に登載され、そのうちから採用者が決定されます。
(2) この名簿からの採用は、平成24年4月以降の予定です。

7. 給 与

初任給は原則として現行では、140,100円ですが、学歴や学校卒業後の経験年数のある方にはそれに応じて加算されます。このほか給与条例の定めに従い扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当が支給されます。

8. その他

- (1) この試験の第1次試験は「秋田県市町村職員採用統一試験」として、秋田県町村会に委託し実施します。
(2) 受験料は不要です。

◎職員採用試験に関する問い合わせ

上小阿仁村総務課 総務班

電話：0186-77-2221

FAX：0186-77-2227

E-mail：soumu@vill.kamikoani.lg.jp

上小阿仁村人事異動

村では、7月1日付けで次のとおり職員の人事異動を發令しました。

◆昇格

【議会事務局】

事務局長 伊藤 秀明
(会計管理者兼総務課課長補佐)

◆配置換

【総務課】

課長 萩野 謙一
(議会事務局局長)

会計管理者兼課長補佐

石上 耕作

(教育委員会事務局局長補佐)

課長補佐 小林 雄幸

(産業課課長補佐)

課長補佐 田村 秀幸

(住民福祉課課長補佐)

主査 大沢 誠子

(住民福祉課主査)

主査 小林 瑞穂

(住民福祉課主査)

主事 島山 佳洋

(教育委員会主事)

【住民福祉課】

課長 小林 悦次
(産業課長)

課長補佐 武石 晋

(総務課課長補佐)

課長補佐 小林 博隆

(産業課課長補佐)

係長 田中 誠子

(特別養護老人ホーム係長・看護師)

主査 石川 悦子

(総務課主査)

主事 北林 幸太

(教育委員会主事)

主事 小林 大輝

(総務課主事)

【産業課】

課長 中嶋 辰雄

(特別養護老人ホーム施設長)

課長補佐 伊藤 清

(建設課課長補佐)

係長 加藤 浩二

(総務課係長)

主任 小林 圭

(建設課主任)

【建設課】

主査 渡邊 保

主任 田中 孝

(産業課主任)

主事 佐々木 太功郎

(住民福祉課主事)

【村立上小阿仁国保診療所】

主幹兼事務所長

鈴木 義廣

(主幹兼総務課長)

係長 萩野 久美子

(住民福祉課係長・准看護師)

【特別養護老人ホーム杉風荘】

施設長 鈴木 壽美子

(住民福祉課長)

主査 齊藤 青美

(診療所主査・看護師)

【教育委員会】

事務局長補佐

萩野 京子

(住民福祉課課長補佐)

主査 森川 真澄

(建設課主査)

主事 上杉 大志

(住民福祉課主事)

各種証明書等の発行

役場で発行している住民票等の証明書等について、平日に電話で証明書の発行を申し込んでいただくと、土曜日・日曜日にお渡しできる場合があります。

発行できる書類は、

- ・住民票 ・印鑑証明
- ・資産証明 ・評価証明
- ・所得証明 ・納税証明
- ・課税非課税証明

詳しくは、電話でおたずねください。

これら証明書の受け取りは、本人に限ります。受領の際、運転免許証などの写真付きの証明書により本人確認をさせていただきます。

印鑑証明書の発行には、印鑑登録証のカードも必要です。

・ゴミ処理利用券

長下処分場、クリーンリサイクルセンターのゴミ処理利用券は、予約がなくても発行できます。また、本人でなくても受け取ることができます。

○問い合わせ先

住民福祉課

☎ (77) 2222

仕事を紹介します

〒018-4494

秋田県北秋田郡上小阿仁村小沢田字向川原118番地
ホームページ <http://www.vill.kamikoani.akita.jp/>
携帯URL <http://www.vill.kamikoani.akita.jp/m>

課長補佐	伊藤 清
係長	齊藤 幹雄
主任	小林 圭
臨時職員	1名

林務商工班

林業振興、村営林の管理計画、官行造林・分収林、林産物の生産計画、木材産業の振興、緑化推進、林道、有害鳥獣捕獲、商工振興、観光開発・振興、雇用開発・労働者就業改善指導、商工業者・関係団体、出稼ぎ相談所、特産物直売所、水産・漁業、県立自然公園

係長	加藤 浩二
主査副主任	小林 逸人
技能員	村田 幸生

建設課 ☎77-2224

課長	小林 隆
----	------

建設班

建設班
公共土木工事の入札・請負契約、村営住宅、土地収用・工事用地の登記、各種事業車・占用機械器具、公有水面、村道の占用許可、公園、公の施設の営繕工事、小阿仁川流水復元、道路・河川・治水堤防・橋梁、砂防、村道、都市計画、林道・公共土木施設災害復旧、簡易水道、農業集落排水、公共下水道

課長補佐	大沢 寿
主査	渡邊 保
主任	田中 孝
主事	佐々木 太功郎
主任技能員	齊藤 諭
副主任技能員	伊藤 茂

診療所 ☎77-2042	
所長(医師)	伊尻 孝一
歯科医師	関口 秀峰
事務長	鈴木 義廣
事務長補佐	北林 勉
係長(准看護師)	萩野 久美子
係長(准看護師)	五十嵐 美穂子
臨時職員	4名

杉風荘 ☎77-2761	
施設長	鈴木 壽美子
施設長補佐	河村 良満
主査	石川 治
主任(管理栄養士)	片岡 恵
係長(看護師)	畠山 邦子
係長(准看護師)	小林 秀子
主査(看護師)	齊藤 青美
係長(介護員)	田中 康子
係長(介護員)	安部 啓子
係長(介護員)	山田 きみ子
係長(介護員)	伊藤 くみ子
係長(介護員)	齊藤 明子
係長(介護員)	伊藤 真紀子
主査(介護員)	北林 幾子
主査(介護員)	佐藤 留美子
主査(介護員)	幸坂 弘子
主査(介護員)	田中 みどり
主任(介護員)	浅野 真由美
主任(介護員)	萩野 人美
主任(介護員)	石上 梢
主任調理員	鈴木 美智子
主任調理員	石上 禎子
主任調理員	齊藤 節子
臨時職員	20名

教育委員会 ☎60-9000	
事務局長	田中文隆
総務学校班 教育委員会、小中学校(併設校)、教育財産の取得・管理・処分、教育研究所、学校給食センター、育英資金	
事務局長補佐	萩野 京子
主査	森川 真澄
臨時職員	4名

生涯学習班

社会教育、社会体育、生涯学習、公民館、青少年・女性・壮年・高齢者教育、関係諸団体、家庭教育、文化財保護、国際交流、生涯学習センター、図書館、若者センター、トレーニングセンター、上ノ岱スポーツエリア

主事	上杉 大志
臨時職員	2名

学校給食センター ☎77-2235	
所長(兼務)	田中文隆
栄養教諭	細田 智子
臨時職員	5名

各施設の電話番号

コミュニティセンター(やまふじ温泉)	77-2454
保健センター	77-3008
かみこあに保育園	77-3470
放課後児童クラブ(学童保育施設)	77-3154
高齢者生活福祉センター	77-3057
野外生産試作センター	77-3596
上小阿仁小中学校	77-2048
地域センター	77-3226
学校給食センター	77-2235
若者センター	77-2030
トレーニングセンター	77-2044
上ノ岱ヒュッテ	77-2722
テレビ電話相談室	55-9002



平成23年度

役場職員の配置と主な

村 長	中 田 吉 穂
副 村 長	加賀谷 敏 明
教 育 長	出 川 幸 三

議会事務局	☎77-2226
村議会に関すること	
事 務 局 長	伊 藤 秀 明
臨 時 職 員	1 名

総 務 課	☎77-2221
課 長	萩 野 謙 一

総務班

職員の任命・進退、身分・服務・賞罰・給与、秘書、町村会、特別職の委員・職員、臨時職員の賃金、異議の申立・訴訟・和解、自衛官募集事務、物品の調達・管理処分、コミュニティセンター、ふるさとフェスティバル、かみこあに会、道の駅、文書の收受・発送

課 長 補 佐	伊 藤 精 治
主 査	大 沢 誠 子
臨 時 職 員	1 名

企画班

重要施策の企画・振興、村議会の招集・提出議案、庁内例規、条例・規則の制定・改廃、表彰及び褒賞、企業誘致、男女共同参画、交通安全、防犯、辺地・過疎振興、地域振興、情報公開・情報化、行政改革、姉妹都市、土地対策、字界の変更、新エネルギー、地方バス路線、内陸線、広報、統計、選挙管理委員会、行政協力員会議、行政相談、防災広報無線、IP告知

課 長 補 佐	田 村 秀 幸
係 長	中 島 英 樹
主 事	畠 山 佳 洋

財務班

財政計画、予算編成、村債、監査委員会、予算・決算の調査・公表、地方交付税、基金、決算統計・財政諸報告、補助金・負担金・交付金、普通財産の管理・取得・処分、役場庁舎の管理営繕、借地・村有貸付地の調定、国有地の払い下げ、決算統計・財務諸報告

課 長 補 佐	小 林 雄 幸
主 任	畠 山 勇 輝

出 納 室 ☎77-2225

金銭の出納、決算、有価証券の保管、税外諸収入、会計経理

課 長 補 佐	石 上 耕 作
主 査	小 林 瑞 穂

住民福祉課 ☎77-2222

課 長	小 林 悦 次
-----	---------

住民福祉班

環境衛生、清掃・塵芥処理、生活環境保全・公害、犬の登録・狂犬病、廃棄物処理、北秋田市周辺衛生施設組合、北秋田市上小阿仁村生活環境施設組合、防災計画・防災会議・水防計画、消防・水防、戸籍・住民登録、墓地・埋・火葬許可、印鑑登録・証明、外国人登録、人権擁護、保護司会、児童手当・児童扶養手当、子宝祝金、遺族会・恩給弔慰金、人口動態介護保険、母子・父子・老人福祉、民生委員・児童委員、生活保護、消費生活、敬老会、福祉タクシー・鍼灸マッサージ、住宅整備資金（高齢者・母子寡婦家庭）、障害者福祉、更正資金、児童福祉、保育園、少子化対策、児童館、青少年問題、国民年金、放課後児童クラブ

課 長 補 佐	小 林 博 隆
主 査	石 川 悦 子
主 査	大 沢 陽 一
主 事	北 林 幸 太
主 事	小 林 大 輝

税務保険班

村税の賦課調定・徴収、村民税、税務統計・諸報告、固定資産税、固定資産評価審査委員会、納税組合、軽自動車税、土地・家屋台帳、登記移動、国民健康保険、国保税の賦課・徴収、国保運営協議会、諸証明書の交付、老人医療・福祉医療・高額医療

課 長 補 佐	武 石 晋
主 査	高 橋 舞 子
主 任	木 村 研
主 事	福 田 佳 子

健康推進班（保健センター）☎77-3008

保健衛生、老人保健、食品衛生、地域包括支援、家族介護支援、介護予防、機能訓練、献血、母子保健、精神保健福祉

係長(准看護師)	小笠原 文 子
係長(看護師)	田 中 誠 子
主 査	齊 藤 貴 明
主 任	庄 司 由 香
保 健 師	福 田 志 保

かみこあに保育園 ☎77-3470

課長補佐(園長)	原 田 眞貴子
保 育 士	松 岡 環
保 育 士	北 嶋 千 春
保 育 士	三 浦 裕
臨 時 職 員	7 人

産 業 課 ☎77-2223

課 長	中 嶋 辰 雄
-----	---------

農務班

農業振興、土地改良、野外生産試作センター、農地農業用施設災害復旧、農産加工施設、水田農業推進対策、農業後継者、山村振興、農業委員会、農業関係団体、農業金融、畜産、家畜衛生、農道

後期高齢者医療の保険料決定通知と国民健康保険税の納税通知書が7月中旬に届きます

保険料は、特別徴収（年金からの徴収）と普通徴収（口座振替または納付書による徴収）による方がおりますので、ご確認ください。

●後期高齢者医療の保険料率の改正はありません。

●国民健康保険の税率の改正はありませんが限度額が改正されました。

○医療は50万円から51万円へ
○支援金13万円から14万円へ
○介護10万円から12万円へ

◆国保の納税義務者は世帯主となり、年金徴収の対象者は、国保加入者が全員65歳以上で、年額18万円以上の年金を受給している世帯主（擬制世帯主は除く）です。

※年度途中の異動の方、介護保険料と国保税・後期高齢者医療保険料の合算額が年金受給額の2分の1を越える場合は特別徴収の対象となります。

また、国保税・後期高齢者医療保険料を滞納なく納付していただいている方は『申し出』により普通徴収（口座振替）で納付できますので、希望される方は、住民福祉課に問い合わせください。

なお、特別な理由により納付が困難な場合は、減免制度があります。

後期高齢者医療の被保険者証（保険証）が新しくなります

今までお使いいただいていた後期高齢者医療の「保険証」が新しくなり、7月下旬に、加入者の皆様全員に送付されます。申請手続きの必要はありません。

また、保険証は、被保険者の所得に応じて、自己負担割合が1割の方と3割の方がおりますので、ご確認ください。

新しい保険証は平成23年8月1日から平成24年7月31日まで一年間使用できます。

限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちの方へ

平成22年中の所得で世帯全員が住民税非課税の場合、入院時の窓口の支払いが自己負担限度額までになる「限度額適用・標準負担額減額認定証」（8月1日から1年間有効）の交付が受けられます。

●国保に加入している70歳～74歳の方

該当者の方については申請書を送付しますので返送してください。

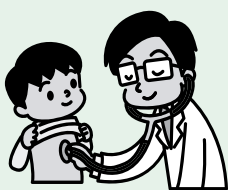
●後期高齢者医療に加入している方
現在交付を受けている方で引き続き世帯全員が住民税非課税となる世帯については保険証と一緒に送付します。

なお、世帯全員が非課税であつて

も以前に交付を受けていない方については交付されません。交付を受けたい方は住民福祉課で申請してください。

福祉医療費受給者証【福カード】が更新になります

受給者証の有効期間が平成23年7月31日までに becoming している方が対象です。必要なものを持参のうえ手続きをしてください。



◆更新期間

7月25日（月）～8月1日（月）

◆手続きに必要なもの

- ・申請書（窓口にあります）
- ・受給者の健康保険証
- ・印鑑

・現在お持ちの受給者証
・身体障害者手帳・療育手帳（交付を受けている方のみ）

○問い合わせ先

住民福祉課 税務保険班

☎（77）22222（IP告知可）

あきた子育て応援します



協賛店で「あきた子育てふれあいカード」を提示すると、そのお店独自のサービスが受けられます。（協賛店にはステッカーが貼ってあります）

◆対象

中学生以下のお子さんがいるご家庭、妊婦さんのご家庭

◆カード

保育所、小中学校でお子さん一人につき一枚配布します。

右記以外のご家庭（未就園児、妊婦等）には住民福祉課（窓口）で交付します。

○問い合わせ先

住民福祉課 住民福祉班

☎（77）22222（IP告知可）